

事業報告書

(2023 年度)

学校法人 城西大学

目 次

I	法人の概要	
1.	建学の精神	1
2.	沿革	1
3.	設置する学校・学部・学科・研究科	3
4.	学部・研究科・短期大学部の教育研究上の目的	5
5.	所在地	10
6.	定員・学生数等の状況	11
7.	役員等・教職員の概要	13
II	事業の概要	
1.	主な教育・研究の概要	19
2.	中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	22
III	財務の概要	
1.	2023年度決算の概要	36
2.	その他	44
3.	経営状況の分析等	46

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人城西大学は、1965年、埼玉県坂戸市けやき台に城西大学を創立した。創立者である水田三喜男は、城西大学の開学に際して「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷に堪えられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである」と語っている。

この「学問による人間形成」を建学の精神とし、自立した個人であり社会へ貢献する「社会に有為な人材の育成」を教育の原点としている。

2. 沿革

当法人の創立者水田三喜男は、1946年の新憲法のもとでの初めての選挙で衆議院議員に当選して以来、戦後の日本の復興に心血を注いだ政治家である。5度にわたる蔵相として日本経済の成長に力を尽くすとともに、教育と人材育成こそが国と社会の根本と考え、1965年、城西大学を創立した。

その後、1983年に城西大学女子短期大学部（埼玉県坂戸市、2005年より城西短期大学）を、1992年には城西国際大学（千葉県東金市）を設立し、法人設立40周年にあたる2005年には、3つの大学、3つのキャンパスを結ぶ中心点として、東京都千代田区紀尾井町に東京紀尾井町キャンパスを開設した。

(簡易年表)

年	事項
1965(昭和40)	学校法人城西大学設立認可 城西大学開設 経済学部経済学科、理学部数学科・化学科
1971(昭和46)	城西大学経済学部経営学科開設
1973(昭和48)	城西大学薬学部薬学科・製薬学科開設
1977(昭和52)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻修士課程開設
1978(昭和53)	城西大学大学院経済学研究科経済政策専攻修士課程開設
1979(昭和54)	城西大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設
1983(昭和58)	城西大学女子短期大学部開設（経営学科経営実務専攻・秘書専攻、文学科日本文学専攻・英米文学専攻）
1990(平成02)	城西大学別科開設（日本文化専修課程・日本語専修課程）
1991(平成03)	城西国際大学設置認可
1992(平成04)	城西国際大学開設（経営情報学部経営情報学科、人文学部国際文化学科）

1996(平成 08)	城西国際大学人文学部福祉文化学科・国際交流学科開設 城西国際大学大学院人文科学研究科国際文化専攻・女性学専攻修士課程開設
1998(平成 10)	城西国際大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士後期課程開設 城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻修士課程開設 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程・日本語専修課程開設 城西大学大学院理学研究科数学専攻修士課程開設 城西大学大学院薬学研究科医療薬学専攻修士課程開設
1999(平成 11)	城西国際大学経営情報学部国際経営学科・福祉環境情報学科開設
2000(平成 12)	城西国際大学大学院経営情報学研究科起業マネジメント専攻博士後期課程開設
2001(平成 13)	城西国際大学経営情報学部サービス経営システム学科開設 城西国際大学人文学部メディア文化学科開設 城西国際大学留学生別科ビジネス・情報専修課程開設 城西大学薬学部医療栄養学科開設 城西大学女子短期大学部経営情報実務学科・現代文化学科開設(改組)
2002(平成 14)	城西国際大学大学院人文科学研究科福祉社会専攻修士課程・ 国際アドミニストレーション専攻修士課程開設
2003(平成 15)	城西大学経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻修士課程開設
2004(平成 16)	城西大学経営学部マネジメント総合学科開設 城西大学大学院理学研究科物質科学専攻修士課程開設 城西国際大学薬学部医療薬学学科開設 城西国際大学福祉総合学部福祉文化学科・福祉経営学科開設 学校法人城西大学鋸南セミナーハウス竣工 学校法人城西大学 JOSAI 安房ラーニングセンター竣工
2005(平成 17)	城西短期大学開設(女子短期大学部から名称変更) 学校法人城西大学東京紀尾井町キャンパス竣工 城西大学大学院薬学研究科医療栄養学専攻修士課程開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科開設 城西国際大学メディア学部メディア情報学科開設 城西国際大学大学院ビジネスデザイン研究科ビジネスデザイン専攻開設 城西国際大学大学院福祉総合学研究科福祉社会専攻開設

2006(平成18)	城西国際大学観光学部ウェルネスツーリズム学科開設 城西大学現代政策学部社会経済システム学科開設 城西大学薬学部薬学科(6年制)、薬学部薬科学科(4年制)開設 城西短期大学ビジネス総合学科開設 城西国際大学薬学部医療薬学科(6年制)開設
2007(平成19)	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科開設
2008(平成20)	城西国際大学人文学部を国際人文学部に改組
2010(平成22)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科開設 城西大学大学院薬学研究科博士前期課程薬科学専攻開設
2012(平成24)	城西大学大学院薬学研究科薬科学専攻(博士後期課程)、薬学専攻(博士課程)開設 城西国際大学大学院薬学研究科医療薬学専攻(博士課程)開設 城西国際大学看護学部看護学科開設
2013(平成25)	城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科国際アドミニストレーション専攻、人文科学研究科グローバルコミュニケーション専攻開設
2016(平成28)	城西国際大学福祉総合学部理学療法学科開設
2017(平成29)	水田三喜男記念館竣工 城西大学新薬学部棟(21号館)竣工
2019(平成31・令和元)	城西大学22号館竣工 城西国際大学観光学部観光学科(名称変更) 城西国際大学留学生別科日本文化専修課程(名称変更)
2021(令和3)	城西大学数理・データサイエンスセンター設立
2022(令和4)	城西国際大学環境社会学部環境社会学科廃止(2022年3月30日届出) 城西国際大学観光学部観光学科を東金キャンパスに移転
2023(令和5)	城西大学23号館竣工 城西大学 東武越生線川角駅南口(学園口)新設 城西国際大学大学院健康科学研究科健康科学専攻開設 城西国際大学経営情報学部総合経営学科及びメディア学部メディア情報学科(東京紀尾井町キャンパス)に、特定地域内学部収容定員増抑制の例外措置として外国人留学生特別枠を設定(収容定員の変更)

3. 設置する学校・学部・学科・研究科

(1) 城西大学

経済学部

経済学科

現代政策学部	社会経済システム学科
経営学部	マネジメント総合学科
理学部	数学科 化学科
薬学部	薬学科 薬科学科 医療栄養学科
大学院	経済学研究科 経済政策専攻 経営学研究科 ビジネス・イノベーション専攻 理学研究科 数学専攻、物質科学専攻 薬学研究科 薬学専攻、薬科学専攻、医療栄養学専攻
別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(2) 城西国際大学

経営情報学部	総合経営学科
国際人文学部	国際文化学科 国際交流学科
福祉総合学部	福祉総合学科 理学療法学科
薬学部	医療薬学科
メディア学部	メディア情報学科
観光学部	観光学科
看護学部	看護学科
大学院	人文科学研究科 国際文化専攻、女性学専攻、グローバルコミュニケーション専攻、比較文化専攻 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 福祉総合学研究科 福祉社会専攻 ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻 薬学研究科 医療薬学専攻 国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻 健康科学研究科 健康科学専攻
留学生別科	日本文化専修課程 日本語専修課程

(3) 城西短期大学

ビジネス総合学科

4. 学部・研究科・短期大学の教育研究上の目的

(1) 城西大学

○ 学部

① 経済学部

経済学部は、常に新しい時代を視野に入れ、学際的な研究・教育を実践します。さまざまな個性、文化的背景を持つ学生が、学問を通して、論理的・多面的に考え、自ら問題解決する力を養い、それぞれの個性を伸ばし、地域や国際社会でそれらを生かしたキャリアを形成していくことができるよう教育を行います。

② 現代政策学部

現代政策学部は、政策学を中核とする学びとりベラルアーツ科目の学びにより、地域社会とグローバル社会の課題発見・解決のための知識とスキルを活用できる人材、生涯にわたり自律的に学び続けることができる人材、および高い倫理観を持ち社会貢献できる人材を育成すること、並びに幅広い学問分野において新しい価値を創造してその研究成果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的とします。

③ 経営学部

経営学部は、営利組織だけでなく非営利組織も含めた社会におけるすべての組織に適合するマネジメントを学際的に研究し教育することにより、グローバルな視角とローカルな視点を持ち、新しい社会と産業を創造するプロフェSSIONALの育成を目指します。

④ 理学部

理学部は、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

数学科は、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

化学科は、化学的思考力と実験技術を併せもち、社会に貢献できる人材の育成を目指して教育研究を行います。

⑤ 薬学部

薬学部は、主観的 QOL (quality of life : 生活と人生の質) に関わる領域を広く研究し、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指すことを支援する人材の育成を目指します。

薬学科は、基本的な薬学の知識に加え、教育研究を通して医療人としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、人々の健康増進を積極的に支援する薬剤師の育成を目指します。

薬科学科は、基本的な薬科学の知識に加え、教育研究を通して研究者・技術者としての専門知識と実践力、さらには倫理性を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

医療栄養学科は、教育研究を通して人々の健康増進を支援する管理栄養士の育成を目指し、さらに医療における栄養学の高度化を目指します。

○ 大学院研究科

① 経済学研究科

経済学研究科は、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目指します。

② 経営学研究科

経営学研究科は、マネジメントに関する高度な専門知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目指します。

③ 理学研究科

理学研究科は、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目指します。

数学専攻は、「高度の数学的能力をもつ数理技術者」、「幅広い知識を生かす数学教育者・研究者」の育成を目指します。

物質科学専攻は、物質科学の専門的知識と技能を教授し、主体的かつ協同的に研究・開発に従事できる能力を涵養して、地域社会、国際社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成することを目的としています。

④ 薬学研究科

薬学研究科は、個々人が主観的な生活と人生の質（主観的 QOL）を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的としています。

薬学専攻（博士課程）は、基礎薬学・医療薬学分野の高度な学術的基盤を研究を通して身につけ、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士後期課程）は、薬学・栄養学・化粧品学分野の高度な学術的基盤を、研究を通して身につけ、それらの学際的特徴を有し、極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材を育成します。

薬科学専攻（博士前期課程）は、薬学・栄養学・化粧品学分野の学術的基盤を、研究を通して身につけ、専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

医療栄養学専攻（博士前期課程）は、医療における栄養学の高度化を推進し、研究を通して専門性の高い能力と広い視野を有する人材を育成します。

○ 別科

別科は、日本語及び日本文化を深く理解し、日本および世界をとりまく諸問題に関して分析・考察し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、日本語教育研究および諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的研究を行い、広く人類文化の発展に寄与することを目指しています。

(2) 城西国際大学

○ 学部

① 経営情報学部

経営情報学部は、グローバル化や情報通信技術の発展に即応する能力を有し、かつ、企業や行政等の組織又は国際社会・地域社会が抱える諸課題の解決に主体的に向き合い、他者と協働しながら判断・行動できる「国際的に有為なマネジメント力のある人材」を養成する。

② 国際人文学部

国際人文学部は、語学力と国際的な教養、社会人に必要な知識とスキルを十分に身に付け、国際社会で活躍できる人材を養成する。

国際文化学科は、国際的な視野をもって語学力と異文化理解に優れ、柔軟な発想と行動力を備えた人材を養成する。

国際交流学科は、実践的な語学力、国際交流のための知識及びコミュニケーション能力を身に付けた人材を養成する。

③ 福祉総合学部

福祉総合学部は、国際的・地域的視点から福祉・医療の問題に関心を持ち、自己の専門性の向上に向けて探求できる人材を養成する。

福祉総合学科は、持続可能な福祉社会の実現を目指して、社会環境の変化に対応し、様々な問題の解決に貢献できる福祉人材を養成する。

理学療法学科は、国際的視野を持ちながら、科学的知見に基づく新しい時代の理学療法学を目指し、専門職の学問的内容に見識を有する人材を養成する。

④ 薬学部

薬学部は、超高齢化と国際化が進む日本社会において、質が高く安全・安心な医療サービスを提供し、健康的で豊かな生活を支援できる薬剤師を養成する。

⑤ メディア学部

メディア学部は、クリエイティブ系実践教育とエンタテインメント・ビジネス研究により、クリエイティブ産業が必要とする創造的な人材を養成する。

⑥ 観光学部

観光学部は、社会が求める実践力と新たな価値を創造し実行するデザイン力を備え、これからの観光ビジネスや地域社会に貢献できる人材を養成する。

⑦ 看護学部

看護学部は、学際的知見に裏付けられた新しい時代の看護を目指し、人の尊厳を守り、人間性豊かで、異文化理解や薬学・福祉に明るい、探究心と倫理性を兼ね備えた看護職者を養成する。

○ 大学院研究科

① 人文科学研究科

人文科学研究科は、国際的かつ学際的視野と異文化理解力、コミュニケーション能力を有し、国際社会で活躍できる高度な専門的職業人や、研究者及び教育者を養成する。

国際文化専攻は、国際社会に通用する柔軟で幅広い、高度の体系的知識と実践的能力とを身に付けた研究者及び専門的職業人を養成する。

女性学専攻は、地球的で学際的な広い視野に立ち、国際社会に生きる高度の専門的職業人と、地球的協働及び男女協業に参画する人材を養成する。

グローバルコミュニケーション専攻は、国際人としての態度と豊かな教養及び異文化理解力を基盤とし、言語の習得や運用に係る専門知識と実践能力を備えた人材を養成する。

比較文化専攻は、地域的・民族的文化に係る体系的で緻密な知識と冷静で的確な判断力及び比較文化的考察力を有し、併せて国際的・地球的な視野に立ち、国際社会の中での日本の学術の発展並びに国際的協働に貢献できる人材を養成する。

② 経営情報学研究科

経営情報学研究科は、経営学と情報学とを有機的に一体化させ、起業家精神（アントレプレナーシップ）、事業展開力及びマネジメント力を備えた人材を養成する。

起業マネジメント専攻（修士課程）は、グローバルとローカルの複眼的視点に立ち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有した人材を養成する。

中小企業診断士養成課程は、中小企業診断士第1次合格者を対象に中小企業診断士としての診断スキルと経営指導力を涵養するとともに、ITとロジスティクスに強い診断士を養成する。

起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、高度な専門職業人と、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる人材を養成する。

③ 福祉総合学研究科

福祉総合学研究科は、福祉社会の構築に係わる理論と実践を学際的視点から研究・教授し、福祉社会の実現と文化の進展に寄与し、その創造に資する知識・技術と実践力をもつ専門職業人、福祉専門職及び教育・研究者を養成する。

④ ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン研究科は、時代と社会の変化に対応し、ビジネスに係る仮説の探索、論理的な分析と推論及びビジネスモデル構築の能力を持ち、価値創造を実行できる高度な専門職業人を養成する。ICTとデジタルメディアの進化に即して、メディアに係る技術・表現・制作及び視覚文化・映像文化・表象文化を学び、クリエイティブ的な職域で活躍できる能力を養成する。

⑤ 薬学研究科

薬学研究科は、高齢化と国際化が進む日本社会における保健・医療・福祉のニーズに応えて、薬物治療に関わる臨床実務の場で活躍できる科学的洞察力や医療薬学領域の問題解決に資する自立した研究力・指導力を有する、次代を担う研究者及び指導者を養成する。

⑥ 国際アドミニストレーション研究科

国際アドミニストレーション研究科は、国際的視点も踏まえた企業・経営や行政・政策に関する系統的で、かつ、総合的な知識や理論体系を習得するとともに、更に高度な専門的知識と実務能力を併せ持つ国際的人材を養成する。

⑦ 健康科学研究科

健康科学研究科は、保健・医療の分野を横断し、現代の健康問題に対応することができる総合的視野を養い、これまで培ってきた自身の専門性を掘り下げ、健康の構成要素を追求し、健康を科学的に研究できる人材を養成する。

○ 留学生別科

城西国際大学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」を実現するため、留学生に日本語及び日本文化の研修をし、併せて諸外国との関連性を理解する学際的な教育を実施することにより、国際社会に貢献する人材の基礎を養うとともに、広く人類文化の発展に寄与することを目的とする。

(3) 城西短期大学

① ビジネス総合学科

社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力とビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を目指す。

5. 所在地

(1) 学校法人城西大学

URL <https://www.josai.jp/>

東京紀尾井町本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

TEL 03-6238-1300

(2) 城西大学、城西短期大学

URL <https://www.josai.ac.jp/>

坂戸キャンパス

〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

TEL 049-286-2233

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

(3) 城西国際大学

URL <https://www.jiu.ac.jp/>

千葉東金キャンパス

〒283-8555 千葉県東金市求名 1 番地

TEL 0475-55-8800

安房キャンパス

〒299-2862 千葉県鴨川市太海 1717

TEL 04-7098-2800

東京紀尾井町キャンパス

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26

6. 定員・学生数等の状況（2023年5月1日現在）

(1) 城西大学

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学部	経済学科	300	314	1,200	1,290
現代政策学部	社会経済システム学科	250	242	1,000	997
経営学部	マネジメント総合学科	500	503	2,000	2,040
理学部	数学科	120	128	480	540
	化学科	90	70	360	284
	計	210	198	840	824
薬学部	薬学科	250	194	1,500	1,288
	薬科学科	50	48	200	179
	医療栄養学科	100	83	400	330
	計	400	325	2,100	1,797
合計		1,660	1,582	7,140	6,948
別科		70	6	70	6

(2) 城西大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済学研究科	経済政策専攻（修士課程）	10	9	20	15
経営学研究科	ビジネス・イノベーション専攻（修士課程）	25	19	50	49
理学研究科	数学専攻（修士課程）	10	1	20	2
	物質科学専攻（修士課程）	12	7	24	17
薬学研究科	薬学専攻（博士課程）	6	5	24	8
	薬科学専攻（博士後期課程）	3	1	9	4
	薬科学専攻（博士前期課程）	32	24	64	50
	医療栄養学専攻（博士前期課程）	20	6	40	8
合計		118	72	251	153

(3) 城西国際大学

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経営情報学部	総合経営学科	(400)410	345	1,650	1,555
国際人文学部	国際文化学科	(78)80	77	320	340
	国際交流学科	(115)120	74	500	406
	計	(193)200	151	820	746
福祉総合学部	福祉総合学科	(120)140	49	570	313
	理学療法学科	(80)80	63	320	276
	計	(200)220	112	890	589
薬学部	医療薬学科	(110)110	50	760	486
メディア学部	メディア情報学科	(363)370	379	1,490	1,601
観光学部	観光学科	(100)100	59	400	372
看護学部	看護学科	(100)100	111	400	428
合計		(1,466)1,510	1,207	6,410	5,777
留学生別科		(40)80	2	80	20

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(4) 城西国際大学大学院

(単位：人)

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人文科学研究科	国際文化専攻(修士課程)	(10)15	8	30	23
	女性学専攻(修士課程)	(5)7	6	22	12
	グローバルコミュニケーション専攻(修士課程)	(15)25	16	50	33
	比較文化専攻(博士後期課程)	(4)6	3	18	24
経営情報学研究科	起業マネジメント専攻(修士課程)	(26)36	34	72	81
	起業マネジメント専攻(博士後期課程)	(4)6	4	18	24
福祉総合学研究科	福祉社会専攻(修士課程)	(10)25	23	50	40
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻(修士課程)	(20)30	39	60	94
薬学研究科	医療薬学専攻(博士課程)	(3)3	2	12	4
国際アドミニストレーション研究科	国際アドミニストレーション専攻(修士課程)	(25)35	24	70	71
健康科学研究科	健康科学専攻(修士課程)	(8)8	6	8	6
合計		(130)196	165	410	412

※ ()内は4月入学のみの入学定員

(5) 城西短期大学

(単位：人)

学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
ビジネス総合学科	120	65	240	152

(6) 収容定員充足率

(単位：%)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
城西大学	106.7	102.7	99.1	99.9	97.3
城西国際大学	89.9	90.1	92.0	93.4	90.1
城西短期大学	125.8	124.1	96.3	75.8	63.3

7. 役員等・教職員の概要

(1) 役員 (2024年3月31日現在)

定員数：理事 7人以上13人以内

監事 2人

職名	氏名	役員就任年月日	常勤/非常勤	備考
理事長	藤野 陽三	2020年4月1日	常勤	城西大学学長
常務理事	杉林 堅次	2016年9月1日	常勤	城西国際大学学長
常務理事	北村 幸久	2022年4月1日	常勤	
常務理事	水田 博久	2004年5月26日	常勤	
理事	浅島 誠	2019年4月1日	非常勤	非業務執行理事
理事	上原 明	1979年1月8日	非常勤	非業務執行理事
理事	榎本 勝美	2022年4月1日	常勤	
理事	小野 元之	2012年4月1日	非常勤	非業務執行理事
理事	黒川 達夫	2022年8月1日	非常勤	非業務執行理事
理事	羽入 佐和子	2021年4月1日	非常勤	非業務執行理事
理事	吉本 高志	2017年4月1日	非常勤	非業務執行理事
監事	西村 正紀	2017年4月1日	非常勤	
監事	山口 善久	2017年4月1日	非常勤	

(2) 責任限定契約・補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

①責任限定契約

私立学校法及び学校法人城西大学寄附行為に従い、本法人と役員の一部との間で責任限定契約を締結している。

○対象役員の氏名

浅島誠、小野元之、黒川達夫、羽入佐和子、吉本高志、西村正紀、山口善久

○契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 1,000,000 円と一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 113 条第 1 項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を上限として責任を負う。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

②補償契約

私立学校法に従い、本法人と役員との間で補償契約を締結している。

○対象役員の氏名

上記（1）で記載した役員

○補償契約の内容

i) 役員がその職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用のうち通常要する費用。

ii) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における損失。但し、次に掲げる場合は補償することができない。

- 役員が学校法人に対して損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
- 役員に悪意又は重過失があったことにより損害賠償の責任を負う場合には、損失の全部

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うにつき悪意又は重過失があるときは、補償しない旨の定めがある。

③役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、保険会社との間で役員賠償責任保険契約を締結している。

○被保険者

全役員

○補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用

○支払い対象とならない主な場合

法令違反を被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等

○保険期間中総支払限度額

10 億円

(3) 評議員 (2024 年 3 月 31 日現在)

定員数：15 人以上 27 人以内

区分	氏名	就任年月日
学長	藤野 陽三	2020 年 3 月 31 日
	杉林 堅次	2016 年 9 月 1 日
法人職員	坂本 武史	2023 年 4 月 1 日
	亀山 浩文	2022 年 4 月 1 日
	于 洋	2023 年 4 月 1 日
	倉林 眞砂斗	2007 年 4 月 1 日
	水田 博久	1992 年 4 月 1 日
	山口 理恵子	2023 年 4 月 1 日
卒業生	鈴木 文雄	1997 年 4 月 1 日
	五十嵐 勝也	2006 年 4 月 1 日
	榎本 勝美	2019 年 4 月 1 日
	福山 幸宏	2021 年 4 月 1 日
	青柳 吉彦	2019 年 4 月 1 日
	関 伸治	2012 年 4 月 1 日
	小林 洋一	2012 年 4 月 1 日
学識経験者	上原 明	1979 年 1 月 8 日
	吉本 高志	2017 年 4 月 26 日
	林 新二郎	2023 年 4 月 1 日
	小野 元之	2013 年 4 月 1 日
	羽入 佐和子	2021 年 4 月 1 日
	新藤 博明	2019 年 4 月 1 日
	清水 要	2019 年 4 月 1 日
	古川 清昭	2022 年 4 月 1 日
	リピット水田堯	2008 年 5 月 27 日
	兵頭 英治	2023 年 4 月 1 日
	平本 一郎	2019 年 4 月 1 日
	篠塚 泉	2019 年 4 月 1 日

(4) 教員 (2023年5月1日現在)

① 城西大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経済学部	21	32	53
現代政策学部	21	16	37
経営学部	32	35	67
理学部	35	39	74
薬学部	99	38	137
語学教育センター	11	40	51
数理・データサイエンスセンター	3	0	3
別科	2	2	4
合計	224	202	426

※本務教員数には助手 10 名を含む

・本務教員の平均年齢

(単位：歳)

学部等	平均年齢
経済学部	48
現代政策学部	50
経営学部	49
理学部	53
薬学部	47
語学教育センター	48
数理・データサイエンスセンター	45
別科	65
大学計	49

② 城西国際大学

・教員数

(単位：人)

学部等	本務	非常勤	計
経営情報学部	31	22	53
国際人文学部	29	11	40
福祉総合学部	35	31	66
メディア学部	31	55	86
薬学部	37	3	40
観光学部	14	1	15
看護学部	32	17	49
語学教育センター	21	22	43
合計	230	162	392

※本務教員数には助手4名を含む

・本務教員の平均年齢

(単位：歳)

学部等	平均年齢
経営情報学部	54
国際人文学部	55
福祉総合学部	50
メディア学部	54
薬学部	51
観光学部	53
看護学部	50
語学教育センター	49
大学計	52

③ 城西短期大学

・教員数 (単位：人)

学科	本務	非常勤	計
ビジネス総合学科	10	4	14

・本務教員の平均年齢 (単位：歳)

学科	平均年齢
ビジネス総合学科	56

(5) 職員 (2023年5月1日現在)

(単位：人)

所属	本務	兼務	計
城西大学	118	31	149
城西国際大学	107	27	134
城西短期大学	3	0	3
法人本部	10	3	13
合計	238	61	299

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 城西大学

① ディプロマ・ポリシー (DP: 卒業認定・学位授与の方針)

城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、社会が発展するために必要とされる人材を育成します。このような人材に求められる、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に学士の学位を授与します。

- 広い教養と深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協働的に実社会に貢献できる能力

② カリキュラム・ポリシー (CP: 教育課程編成・実施の方針)

城西大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」に基づいた教育を実践することを理念としています。この理念を達成するため、初年次の「フレッシュマンセミナー」、「基礎ゼミ」などの名称で開講される新入生向け科目の学修により、ディプロマ・ポリシーで述べた能力の開発および定着を徹底します。さらに、それぞれの専門分野の知識と技能が身につけられるように基本科目、専門科目および関連科目などの科目を設置し、段階的、体系的なカリキュラムを編成して教育目標を達成します。また、グローバルな社会で活躍するためにコミュニケーションの道具、仕事の道具として実際に使うことのできる外国語を習得し、自らの考えや意見をそれらの外国語を使って表現できる人材教育を行います。

③ アドミッション・ポリシー (AP: 入学者受入れの方針)

城西大学は、教育基本法および学校教育法に準拠し、広い知識と深い専門性の学びを提供します。また、この学びをつうじて、グローバルな社会で必要とされる多様性の受容とアイデンティティ、知的能力、道徳的能力を身につけた実社会に貢献できる人材を育成し、社会の発展および人類の福祉に貢献します。

したがって、城西大学の建学の精神と目標を理解するとともに、本学の教育方針に共感する以下のような人の入学を期待します。

- 教養を深め、専門知識の向上を目指し、資格取得などのため、自ら積極的に学ぶ主体性と意欲をもつ人
- 物事の課題や問題点を考え、その解決に意欲的に取り組む人
- 学業、社会貢献、文化・芸術やスポーツなどの分野で優れた活動歴があり、

本学でさらにその分野の可能性を伸ばしたい人

- 入学者の受け入れは、以下の点に留意して実施します。
- 学部学科の教育目的に相応しい人材を多面的に評価・審査します。
- 基礎学力と専門教育に関する教科の理解度、ならびに人物の適性などについて評価・審査します。
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性を、高校在学時あるいはこれまでの活動状況から評価・審査します。

(2) 城西国際大学

① ディプロマ・ポリシー (DP: 卒業認定・学位授与の方針)

城西国際大学では、本学の建学の精神「学問による人間形成」及び教育理念「国際社会で生きる人間としての人格形成」に基づき、各課程において、各学部・学科の履修の定めに即して必要な単位を修得し、必要な修了年限を満たした上で、次の能力を修得していると判断した場合に、学士の学位を授与します。

- 社会が求める職業人として相応しい教養や倫理観を有し、論理的かつ批判的思考力及び判断力のもと、専門的知識・技能を活かせること。
- 異なる価値観を認めあう寛容さと豊かな表現力を身につけ、持続可能な社会の構築に向けて連携・協働できること。
- 生涯にわたり自己研鑽を重ね、自己実現に向けた意欲を示し活動できること。

この方針に基づく各学部・学科において修得すべき能力は、別に定めます。

② カリキュラム・ポリシー (CP: 教育課程編成・実施の方針)

城西国際大学では、学位授与の方針に掲げた学修成果を得る教育課程として、各学部・学科において必要とされる科目を体系的に編成し、講義・演習・実験・実習等を適切に組み合わせた授業を行います。

- 国際社会・地域社会・産業界等に通用する資質と社会人基礎力（学士基盤力）を身に付けるため、語学、情報、教養等に関する学部横断的な共通科目群を設置する。
- 学生生活及び卒業後の社会生活を充実させ、持続的なキャリア形成や生涯学習に資する意識形成及び主体的・自律的な学修方法を修得するため、初年次教育・ポートフォリオ作成等に関するキャリア形成科目群を設置する。
- 専門分野の共通基盤（学士専門力）を体系的に身に付けるため、学部の学びの基礎となる専門基礎科目群を設置する。
- 学科固有の専門分野（学士専門力）、及び特徴付けとなる副専攻・学部横断プログラム・教職科目等からなる専門科目群を設置する。

- アセスメント・ポリシーを提示し、学位授与の方針に示す能力や学生としての成長に伴う達成度を測定、評価する。

この方針に基づいて、各学部・学科における教育内容、教育方法及び教育評価については、それぞれ別に定めます。

③ アドミッション・ポリシー（A P：入学者受入れの方針）

城西国際大学の建学の精神と教育方針に共感し、以下のいずれかに当てはまる人を求めます。そのために、多様な選抜方法を実施します。

- 国際社会・地域社会・産業界等に貢献したい人
- 社会が求める教養と専門的な知識・技能を修得したい人
- 多様な文化・価値が共生する社会において、他者と積極的にコミュニケーションを取りたい人

(3) 城西短期大学

① ディプロマ・ポリシー（D P：卒業認定・学位授与の方針）

城西短期大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、社会の発展に貢献できる「人間力」をもった人材を育成します。本学は、以下の能力を修得し、学科の学位授与方針を満たした人に、短期大学士の学位を授与します。

- 広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- 社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力

② カリキュラム・ポリシー（C P：教育課程編成・実施の方針）

城西短期大学のカリキュラムは、建学の精神「学問による人間形成」を具現化した「自立した社会人として求められる人間力」を育成することを目的としています。また、本学の別称「城西ベースカレッジ」という言葉に象徴されるように、どんな進路にも必要な基礎力（ベース）を身につけ、就職はもとより学部への編入・進学、留学など、次のステップにつながるカリキュラムを準備します。

社会で必要とされる基礎的な能力を養成する「基本科目」、専門的知識・技能を養成する「専門科目」、グローバルな人材を養成する多彩な語学教育を含めた「関連科目」を設置し、教育目標である「人間力」の獲得に向けて段階的、体系的なカリキュラム編成を行います。

③ アドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）

城西短期大学の建学の精神、ならびにその教育目標を理解すると同時に、本学の教育方針に共感し、勉学に積極的に取り組む姿勢をもつ人の入学を期待します。入学者の受け入れは、以下に挙げる点に留意して多面的に評価します。

- 短期大学の教育目的に相応しい人材
- 基礎学力に加えて専門教育に関する教科への関心があり理解度が高い人
- 学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性がある人

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

当法人では、その運営基盤の強化を図るとともに、設置する大学の教育・研究の質の向上及びその運営の透明性の確保を図ることを目的に、中期計画を策定している。現行の中期計画は、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間としており、計画4年目にあたる2023年度事業計画の実施状況は次のとおり。

(1) 城西大学・城西短期大学

2023年度事業報告は、事業計画で示した「9つの目標」「23の達成基準」に基づいて、数値結果を含め、進捗・達成状況を報告する。

① 教育力

● 1. 教育の質保証

○全学・各学部・各研究科間で整合性のある3ポリシーの検討を重ね、新たなポリシーを制定した。導入は2024年4月。

○IR室において、各種学生アンケートの分析及び私立大学等改革総合支援事業を含めた国の補助金獲得向上のための支援を行った。また、JUファクトブックを作成し、教育活動結果を可視化した。

○薬剤師国家試験合格率向上を目指し、教員による丁寧な指導を徹底したが、今年度の6年生は、多くの専門科目を履修する3年時にコロナ禍に見舞われ、授業・試験がオンラインとなり基礎学力が定着しづらかった、また、国家試験対策授業の対面（オンライン受講を好む学生が多かった）での出席状況も芳しくない状況もあり合格率が前年度より大きく下回った。

・結果 新卒合格率 69.74% <<前年度 90.71%>>

○管理栄養士国家試験合格率向上に向けて、直前補講の内容を充実させるとともに受講を必修化し、授業形態をアクティブラーニング形式にし、対策を講じた。

・結果 新卒合格率 87.0% <<前年度 83.6%>>

● 2. 教育改革

○カリキュラムの最適化を推進すべく全学部で大幅なカリキュラムの見直しと科目の削減を実施し、新設科目を差し引いて全学部で92科目を削減した。

- ・科目数（全学部合計）2023年度 1,398 科目⇒ 2024年度 1,306 科目
 - 2024年度生より、単位制度の実質化をより推進すべく、卒業単位数を 124 単位（薬学科は 186 単位、医療栄養学科は 130 単位）と定め、履修上限単位数（Cap 制度）を半期 22 単位とした。
 - 授業科目と DP との相関関係、科目間の体系性・系統性を明確にすべく、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを全学科再整備した。導入は 2024 年 4 月。
 - 全学必修科目として全学共通基盤科目（学長が提唱する、「協創力」を身に着けるための科目）を設置。導入は 2024 年 4 月。
 - 基幹教員制度導入に向け方針を策定し、学則変更及び教授会規程を改正した。導入は 2024 年 4 月。
 - 3. 時代に即した学部・大学院教育
 - 理学部新学科「情報数理学科」設置に係る事前相談を行い、文部科学省より「届出」による設置が可能となった。2025 年 4 月設置に向け準備を進める。併せて、入学定員 60→80 名の定員増申請（特定地域内学部収容定員増加申請）が許可された。
 - 理学部化学科の名称変更について、事前相談を行い、文部科学省より可となった。2025 年 4 月より「化学・生命科学科」に名称が変更される予定。
 - 18 歳人口の減少と四年制大学志向など近年の社会状況の変化に伴い、本学短期大学の志願者が減少し、定員割れが続いている状況から、2024 年 4 月入学生受入れをもって学生募集を停止とした。
 - 経営学研究科に博士課程設置のための準備委員会を設置。開設は 2026 年 4 月を予定。
 - 4. 学習環境の整備
 - 東武鉄道と本学との共同事業で、川角駅南側（通称：学園口）に新改札口が 2023 年 11 月に完成、駅周辺の混雑緩和を図った。2024 年度以降は毛呂山町と協議し駅前広場及び新たな通学路の整備を進め、学生の安心・安全な通学環境を目指す。
 - 地域住民との連携を深め、学生の課外・課内活動に対する理解を促した。
 - JOSAI HUB（23 号館）Ⅱ期工事 7 月末完成、1 F に約 3,000 m²のラウンジを整備し、アクティブラーニングエリア等の学習環境を整えた。
- ② 学生支援力
- 5. 修学支援の充実
 - 多様化する学生相談に対応するためにカウンセラーを増員し、ゼミ担当教員等との定期連絡会を開催し情報共有体制を確立した。

○留学生授業料減免について、従来の基準（出席状況の確認）と新たに成績基準（JASSO 基準 成績評価係数 2.30 以上）を設けた。結果、対象者を 4 割圧縮した。

・2023 年度実績（授業料減免者 90 名）（減免対象者 103 名）

≪前年度（授業料減免者 172 名）（減免対象者 184 名）≫

● 6.正課外教育の推進

○強化スポーツクラブを中心に、文化部・体育会クラブも含めた、クラブの運営状況及び助成金の管理について学生サービス課による点検・評価を実施、管理・監督体制を強化した。

○スポーツ振興センター主催による研修会の実施。

・コンプライアンス研修

・学生アスリートへのセカンドキャリア支援のための研修会

● 7.休学・退学の防止

○退学者防止ワーキンググループが中心となって、留年生（中退予備軍）が休学・退学することなく勉学を継続できるよう、各学部と学生相談室とも連携し学生相談体制を構築したが、芳しい成果は得られなかった。

・退学率（目標 2.8%）（大学 3.68%）（短大 6.45%）

≪前年度（大学 3.14%）（短大 7.10%）≫

・休学率（目標 1.5%）（大学 2.42%）（短大 1.94%）

≪前年度（大学 1.34%）（短大 2.19%）≫

③ 就職・進学支援力

● 8.キャリア教育及び就職・進学支援の充実

○在学中にキャリアをデザインする力を養い、卒業後は自分に適した職業に就いて、社会人・職業人として自立した人生を歩めるようキャリアデザインポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）を策定し、キャリア教育を推進した。

○個別指導、就職ガイダンス、企業研究会、企業説明会の回数を増やす等、就職活動のサポートを強化した。体育会学生の進路支援体制、LGBTQ にも対応した支援環境を整えた。ハローワーク等の公的機関との連携、保護者との連携によって学生に対する進路選択支援を強化した。

○父母後援会と連携して父母向けに進路ガイダンスを年 2 回開催し、情報の提供を図り、父母との連携強化を推進した。

・2023 年度卒業生就職率（学部計 97.2%）

≪前年度卒業生就職率（学部計 95.7%）≫

④ ブランド力・学生募集力

● 9.大学広報の強化

○本学の強みを活かし、時代に適した魅力ある大学像を創出するために、WEB 広告等、様々な電子媒体を利用し効果的な発信をした。

ホームページの改訂に伴いオウンドメディア機能を搭載し、幅広い研究テーマで記事を発信。文理融合型教育の魅力を伝えた。

ブランド校を含めて全国的に年内入試への急激なシフトが進む中、年内入試の志願者確保のため大学ブランディングに取り組んだ。

23 号館竣工を記念しマスメディア広告を行った。

● 10.学生募集力の向上

○オープンキャンパスを含めた学生募集活動について、学部間（特に文系 3 学部）の連携強化を進めた。更に、理学部化学科と薬学部薬科学科の研究室インターンシップを共同開催し高校生の受け入れを行った。

○高大連携事業を強化し、募集力向上に繋げる取組、特に高校での探究型学習への本学教員による授業サポートについて、入試部及び各学部事務室が連携し行った。

○2024 年度入学定員充足率については、複数の学部で入学定員を充足することが出来なかった。

経済学部（87%）、現代政策学部（61%）、経営学部（101%）、理学部数学科（114%）、理学部化学科（86%）、薬学部薬学科（69%）、薬学部薬科学科（78%）、薬学部医療栄養学科（62%） 全体 85%（1,408 名）≪前年度 95%（1,582 名）

⑤ 国際力

● 11.国際交流

○留学生に関する業務の一貫サポート体制構築を目的に、国際教育センター事務室及び別科事務室の業務連携体制の整備を進め、事務室を統合し国際部とした。統合は 2024 年 4 月。

● 12.留学生受入れと留学促進

○留学生受け入れに関して、5 年以内での留学生在籍比率 10%を目指し、日本語教育の充実、受け入れ体制の強化、職員の語学力向上、留学生サポート体制の充実等強化を継続した。また、本格的に海外留学を再開した。

・留学生数（正規生） 2023 年 4 月現在（226 名〈比率 3.1%〉）

≪前年度留学生数 260 名〈比率 3.4%〉≫

（非正規生）2023 年 4 月現在（33 名）

≪前年度 12 名≫

・海外留学派遣 長期 5 名

- ・短期留学（10プログラム）98名

⑥ 研究力

- 13.研究成果創出・発信と外部資金獲得の向上
 - 外部資金の獲得者や応募者に対してインセンティブを与える措置（間接経費の追加配分）を行う。科研費応募書類申請のための研修会の実施、学長及び外部業者による科研費応募書類添削指導などを実施した。
 - ・科研費申請件数（73件）採択件数（14件）採択率（19.2%）
 《前年度申請件数73件 採択件数21件 採択率28.8%》
 - 学長所管研究費の募集に際し、科研費採択につながる研究課題を重点的に応募、採択した。
 - ・申請件数（14件）採択件数（14件）
 《前年度申請件数11件 採択件数11件》
- 14.研究費の管理運営体制整備
 - 公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿って関係指針、規程の点検・見直しを行い体制の整備を図り、城西国際大学との整合性を高めた。

⑦ 地域連携・社会貢献力

- 15.地域人材育成と教育研究成果の地域への還元
 - 地域連携センターと広報課が連携し、学生の教育研究成果を地域に発信し、地域での活動を社会に広めた。また、センター紀要を刊行し地域活動・地域研究の成果を学内外に広めた。以下、取り組みの一例である。
 - ・坂戸市ごみ分別啓発活動動画作成及びプレゼンテーション実施（経営学部）
 - ・日高市小中学生陸上教室開催（経営学部）
 - ・近隣地域小学生を対象とした化学科体験学習会開催（理学部）
 - ・入院患者のためのメニュー開発プロジェクト実施（薬学部）
- 16.産学官ネットワークの推進
 - 20の近隣大学・短期大学、23の自治体、17の事業者等が連携した「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）」に参画し、共同FD・SD、地域住民に向けた公開講座、地元企業が参加するオンライン合同企業説明会、地域企業へのインターンシップなどを共同企画した。
 - 学部横断型産学連携教育推進のために、以下の取り組みを行った。
 - ・「坂戸市まちづくりワークショップ」の開催。
 - ・「学部横断型授業」で企画・開発したハンドクリームを発売。（経営学部・薬学部・化粧品会社）
 - ・埼玉県産の食材にこだわったパンの共同開発（所沢市の食パン専門店、金

融機関、医療栄養学科)

⑧ ネットワーク力

● 17.情報システムの整備

○新教育研究システム (SCNL2023) が 2023 年 4 月より運用を開始した。
更新に際しては、新型コロナウイルス感染症に伴う授業環境の変化に対応すべく「教育のデジタル化 (DX)」を考慮し、効果的な教育支援環境の構築を目指し、デジタル (オンライン) とフィジカル (対面・実地) の長所を融合させた教育環境の構築 (ハイフレックス型授業のための教室改修)、教材作成のためのスタジオ機能、統合映像プラットフォーム (Mediasite) を導入した。

○オンラインストレージサービス (Box) を導入し、いつでもどこからでも個人が所有する PC からファイル保存やファイル共有を実現でき、安心して安全なファイル共有環境 (Box) を提供した。すでに教職員の利用も多く高評価を得ている。目標とした教職員の利用率 40%は達成し、引き続き学生の利用率を上げたい。

○PC 必携化に伴うパソコン購入補助制度 (5 万円/人) を継続した。

・2023 年度 販売数 829 台 入学者数 1,646 名 (50%)

・2022 年度 販売数 927 台 入学者数 1,821 名 (49%)

・2021 年度 販売数 748 台 入学者数 1,536 名 (51%)

● 18.情報セキュリティ

○新入生を対象に情報セキュリティテストを実施した。結果については、以下のとおり。学部によって受験率が様々であり、次年度以降、改善の必要性がある。

	在籍者数	受験者数	受験率	合格者数	不合格者数
経済学部	303	250	82.5%	199	51
現代政策学部	236	52	22.0%	33	19
経営学部	489	49	10.0%	33	16
理学部 数学科	126	52	41.3%	39	13
理学部 化学科	65	63	96.9%	62	1
薬学部 薬学科	187	18	9.6%	14	4
薬学部 薬科学科	45	44	97.8%	38	6
薬学部 医療栄養学科	81	67	82.7%	50	17
短期大学	62	18	29.0%	8	10
別科	5	0	0.0%	0	0
計	1,599	613	38.3%	476	137

○組織全体の情報セキュリティ知識レベルの向上を目的に、日本ネットワークセキュリティ協会による情報セキュリティ理解度チェックを教職員へ実施した。

情報セキュリティ理解度チェック解答状況

	教員	職員 (業務委託業者含む)	計
教職員数	239	212	451
回答者	118	111	229
未回答者	121	101	222
回答率	49%	52%	51%
平均点	85.51	85.47	85.49

● 19.図書館システムの統合

○図書館システム統合プロジェクトを継続したが、両大学の学生及び教職員の個人情報保護の観点から、情報管理が適切に行われる仕組みを構築する必要があるため、次年度以降は共同運用に向け実現する過程で生じる課題の抽出から検討を始める。

○大学単位で契約している電子ジャーナル及びデータベースの法人契約の可能性について両大学で検討し、データベース1件を法人契約で締結した。

○図書共同購入については、図書利用者の利便性を確保した上で合理化を目指す。

● 20.同窓会・父母後援会との連携

○大学情報の発信と卒業生とのネットワーク強化を目指しホームカミングデーを実施した。次回は、2025年11月予定。

・2023年11月3日参加者 卒業生105名 教職員21名

○父母後援会地区懇談会での指導教員と在学生父母との個人面談を通じ大学情報の共有を図るとともに、学長コーナーを設け大学情報の発信に努めた。

・全国11会場 ご父母出席者総数1,234名 <前年度実績1,158名>

⑨ 組織力・運営力

● 21.ガバナンス体制の確立とコンプライアンス徹底

○教学ガバナンスの強化ため、副学長、学長補佐の業務について、適切な配分と明確化を行った。

○2023年4月1日より施行された就業規則の周知とコンプライアンスの徹底に努めた。

○私立大学ガバナンスコードの検証と改善を実施した。

- 22.現場力向上
 - 事務組織の再構築と指揮命令系統を明確に示すために、「事務組織、事務職員の職制、事務分掌」からなる事務組織規程を制定した。施行は、2024年4月1日。
 - 事務局の事務効率化と現場力向上を目指し教学組織の改革・統合を実施した。
 - 清光会館1階事務局エリア改修を契機に会議資料配布の廃止、プリンター台数の削減を図りペーパーレス化を推進した。
 - 事務職員の職務遂行能力や勤務実績を客観的かつ公正に評価し、適切な人事管理を実施し、職員の業務遂行に対する意欲向上や人材育成、組織の活性化を図るために、職員評価を実施した。
- 23.自己点検・評価
 - 大学基準協会第3クール認証評価を受審し、2024年3月大学基準に「適合」していると認定された。ただし、「適合」はしたものの、「内部質保証」で1件、「教育課程・学修成果」で1件、「学生の受け入れ」で2件、「教育研究等環境」で1件の改善課題（合計5件）が示された。一方、「社会連携・社会貢献」では長所として大学の活動が1件評価された。
 - 2023年度自己点検・評価報告書を、外部委員（坂戸市、日本医療科学大学等）を含めた委員会に諮り、その結果を教育の改善・向上に繋げ、内部質保証システムが有効に機能する取組を実施した。

（2）城西国際大学

- ① 「教育力」の強化
 - 点検・見直しを終えた3ポリシー（DP、CP、AP）を本学公式Webサイトにて公表し、2026年度のカリキュラム改革に向けた（大学全体レベルの）3ポリシーの内容の検証を開始した。
 - IR推進の一環として、IRデータ集である「JIU Fact Book」の作成に加えて、学内限定ではあるが、Web上で在籍者数等の基本データを確認できるIR Portalサイトを整備した。
 - 1年生・3年生・4年生を対象とする外部アセスメントテスト（大学教育を通して身に付けるべき能力を客観的に評価することができるオンライン型のテスト）を実施した。テスト実施初年度（2021年度）の学生が進級し各評価項目の比較ができるようになったことから、次年度にDPの適切性をより詳細に検証していく準備を開始した。
 - 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の認定を受けたことから、全学で、数理データサイエンス系科目を必修化（2024年

度から実施)に切り替えた。

- 大学図書館に設置したラーニング・コモンズに TA (Teaching Assistant) を配置し、学生の能動的学修への支援を強化するとともに、大学院学生のトレーニングの機会提供と手当支給による処遇改善を進めた。
 - 2026 年度のカリキュラム改革に向けて、105 分授業とクォーター制を通して DP 及び CP に基づく新カリキュラムの授業が想定通り実現できているか、全学部共通基盤科目を中心に幅広い教養と確かな専門性をバランスよく身に付けられる教育が実現できているかなどの検証作業を、学生サイド、教員サイドの両方向から開始した。
 - 全学 FD/SD として「インクルーシブな学習環境を目指して」を企画し、全体会をオンラインにてライブ配信後、教職合同によるグループワークを実施して、教職協働の実質化を進めた。新任教職員研修をオンデマンド配信方式で繰り返し確認ができるようにするなど、FD/SD の実施方法を工夫した。
 - 国家試験合格率の向上を目指して、教員個々の教授力と教育組織の組織的教育力による全面的なサポート態勢(学部教員と外部業者によるカウンセリング、授業・補習の実施など)を順次整え、学生が安心して国家試験に臨めるきめ細かなサポート(グループ学習及び個人学習が行えるスペースや教員が常駐する相談室の設置など)を進めた。2024 年 3 月卒業生等の国家試験の結果は、看護師(97.0%)、助産師(100%)、介護福祉士(94.1%)及び理学療法士(95.5%)で全国平均を上回り、特に薬剤師(83.64%)と理学療法士で改善が見られた一方、社会福祉士(54.5%)及び精神保健福祉士(62.5%)で全国平均を大きく下回った。
 - リカレント教育に特化した大学院「健康科学研究科(修士課程)」を 2023 年 4 月に開設し、4 月期に 6 名、9 月期に 1 名入学し、2024 年 4 月には 10 名(外国人留学生 1 名を含む)が入学し、入学定員(8 名)及び収容定員(16 名)を充足した運営を行っている。
 - オールイングリッシュプログラム(7 科目)を配置し、オールイングリッシュコースの本格導入に向けた準備を着実に進めている。
 - JR 東金線求名駅と大学周辺の安全・安心なアクセス環境の確保のため、JR 東日本や東金市への働き掛けを継続的に行い、その整備事業計画を受領した。それに伴う東金市への寄附に関しては、引き続き調整の上、そのタイミングを図ることとしている。
- ② 「学生支援力」の強化
- 各種奨学金制度の継続的な検証・見直しを進め、水田奨学生・水田国際奨学

生に係る規程を運用実態に合わせて改正するとともに、外国人留学生、スポーツ奨励など全学的な奨学金の配分見直しに着手した。

- 観光学部と成田空港周辺ホテルが協働して提供するプログラム「ホテル奨学生制度」（ホテル側から特別料金で客室又は社員寮の提供を受け、授業時間外や休日には有償で当該ホテルにて勤務する制度（対象期間：1年間））を拡充し、2023年度は9名がホテル奨学生として支援を受けることとなった。
 - 様々な課題を抱えた学生に対する支援が急務になっている中で、学生支援部と学生相談室、アドバイザーとの連携体制を強化し、ケースによっては父母や医療機関等との連携も模索しながら、寄り添い型支援を行った。本学の強みでもあるアドバイザー制度に対する教員間の共通認識の確立や学生情報に関する連携体制の整備のほか、ミスマッチによる休・退学を防止する「ダブルアドバイザーシステム」や休・退学リスクの高い集団を抽出する IR についても検討を開始した。
 - 退学率は2.84%(前年度2.61%)と若干上昇し、休学率は1.88%(前年度1.96%)と若干減少した。それぞれ目標値（退学率2.8%、休学率0.9%）達成に向けて、教育力そのものを高めると同時に、学生に寄り添って継続出席、学修支援、就職支援などの好循環の実現に努めている。
 - 「学生が考える魅力溢れる学食へ」と学生食堂を大規模にリニューアルし、内装及びメニューを全面的に見直して、学生生活をサポートする多機能施設としてリニューアルオープンした。
 - 障がいを持つ学生が大学生活で支障がなく学業に取り組めるように、教員間で情報共有を行い、授業における特別配慮（ガイドヘルプ、ノートテイク、使用教室・座席配慮など）をはじめとする学生の支援ニーズを踏まえた学修支援を組織的に行った。日常の大学生活や講義中に問題を探知した際には、アドバイザーへ連絡して個人面談を行うよう体制を整えた。
 - 本学の「スポーツ振興・強化の基本方針」を定め、それに基づき本学関係部局・関係者に向けた「城西国際大学におけるスポーツ系クラブ強化の意義と目的」を示すとともに、クラブを中心とした課外活動団体を対象とする各種セミナーを開催した。
- ③ 「就職・進学支援力」の強化
- キャリア形成支援の流れ図（人文・社会科学系と福祉・医療系）を更新し、本学公式 Web サイトにて公開した。正課外インターンシップの手引きを作成し、学部インターンシップ担当教員と情報共有を行った。
 - 今後の教育活動と就職活動支援の基礎データとするために、「卒業生アンケート

ト（卒後3年、5年、10年経過の卒業生）」と「企業アンケート」を実施した。あわせて、就活生の進路に対する意識を調査するためのアンケートを実施し、本学学生の傾向分析を行えるようにデータを整え、戦略的な就職支援に取り組んだ。

- 大学院の内部進学希望者の増加施策の一つとして、TAに係る規程を再整備して大学生の処遇改善の一助とし、大学院生12名に適用した。関係学部内部進学の促進を働きかけることで、2024年4月入学の大学院全体の定員充足率は174.6%（227名）となり、前年度113.0%（165名）を上回るとともに、大学院全体の収容定員充足率も122.9%（504名）となり、前年度101.0%（414名）を上回って過去最高となった。こうした状況を踏まえ、大学院生指導体制の確保と内部質保証の観点に基づく最大受入可能数の検証も開始した。
- 学生が多くの選択肢から就職先を決定できるよう、2024年8月・2025年3月卒業予定者を対象とした「城西国際大学 企業研究会 2024」を開催した（参加企業76社）。留学生国内就職希望者対象のイベントについても、留学生の国内就職を支援するエージェントの開拓によってその回数を増やした。

④ 「学生参集力」の強化

- 2024年度4月入学の入学定員充足率について、全体で見ると、76.5%（1,121名）であり、前年度82.3%（1,207名）を下回った。学部・学科別で見ると、「国際人文学部国際交流学科」（67.0%）、「福祉総合学部福祉総合学科」（25.8%）、「薬学部」（27.3%）及び「観光学部」（60.0%）で、特に福祉総合学部福祉総合学科と薬学部の低調ぶりが顕著であった。大学院は、2024年度4月入学の定員充足率について、全体で見ると、174.6%（227名）であり、前年度113.0%（165名）を上回った。収容定員充足率についても、全体で見ると、122.9%であり、前年度101.0%（414名）を上回って過去最高となった。その結果、2024年4月1日現在の収容定員充足率について、学部では85.9%と前年度（90.4%）から約4ポイント減少したが、大学院では122.9%と前年度（101.0%）から大きく伸ばすことができた。
- オープンキャンパス、高校教員説明会、国内外の日本語学校等の説明会において、学生スタッフと一緒に、学生目線でのJIUの「国際」モデルを示して認知拡大を行った。総合大学としての利点を強調し、他大学との差別化を図った。薬学部への外国人留学生の獲得を目的とした韓国でのオンラインオープンキャンパスを開催し、入学者に繋げることができた。
- 7月に東京紀尾井町キャンパスにて日本語学校教員説明会をJUと合同で開催した。国内日本語学校指定校推薦入試制度を見直し、その実施回数を増やしたことで、外国人留学生の志願者を276.4%、入学者を206.4%増加させる

ことにつながることができた。

- 従来の SNS を中心とした情報発信に加えて、入試回数やオンライン出願システムに対応した選抜方法を増やすなど志願者の利便性の向上策を講じて、志願者数獲得に取り組んだ。

⑤ 「国際力」の強化

- 新たに海外の教育機関との組織的な連携のための協定を 14 大学と締結した。今後、学生及び研究者の相互交流が促進され、広い視点での教育の展開、新しい学術領域の創出が期待される。
- 2023 年度は延べ 548 名（長期 40 名、短期 508 名）を海外協定校へ派遣学生として送り出し、在学中に約 1 割の学生が留学又は海外研修等の経験を持つことになった。
- 留学生受入れについては、様々な制約のある中、3 年ぶりに本格的受入れ再開が叶い、外国人留学生の在籍者は、5 月 1 日時点で 837 名、10 月 1 日時点で 889 名となり、目標値（900 名）には若干及ばなかったものの、その受入れ数は着実に増えている。
- 春、秋学期それぞれの授業開始時や長期休暇前に、当該学期の出席確認を行う期間や帰国届の提出を JIU Portal にて周知徹底し、出席確認ができない学生には個別に対応するとともに、学生一人ひとりの日本語能力のきめ細やかな把握や日本語教員間での定期的な情報共有を行い、外国人留学生全員に適切な支援ができるようサポートした。
- カナダ Camosun College から 2024 年 3 月 6 日に、本学との長年の友好関係の感謝の証として、“Camosun College Board of Governors' Award for Innovation and Community Partnership”が贈られた。

⑥ 「研究力」の強化

- researchmap の登録状況について定期的に調査し、部局長を通じて未登録者への登録依頼を継続的に行った結果、経営情報学部と看護学部の登録率が若干低いがそれ以外の学部は 90%を超えて、全学の登録率は 87.1%となり、目標値（70%以上）を達成した。
- 学長所管研究費の審査において、地域特性に基づく研究等重点領域を反映させ、地域特性に基づく研究として「デジタルデバインド解消に関する研究」を採択した。
- 科研費応募に対する個人研究費の追加配分を行って教員の研究モチベーションを高め、外部専門業者による科研費研究計画調書の添削指導などの支援を継続的に行った結果、2023 年度中の科研費応募件数は 94 件となり、前年度

(77 件) を上回って目標値 (80 件以上) を達成した。

⑦ 「地域連携・社会貢献力」の強化

- 社会連携活動の全学的推進体制の点検・整備に着手し、履修証明プログラムに係る規程整備に基づく「市民未来大学」の再編（入学者 46 名）や市民の声を受け止めた公開講座（15 講座）の開講など社会のニーズを捉えた取組を進めた。
- キャンパス周辺自治体（東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町）と 3 市 3 町会議を実施し、子育て支援及び域学共創プロジェクトによる地域課題解決の方策等を紹介したほか、自治体の課題を吸い上げ、その解決・連携の方向性を共有した。
- 域学共創プロジェクトでは、「デジタルデバイド解消についての取組」に関する山武市との共同研究を実施中であり、学長主催ポスターセッションでその成果を発表した。
- ボランティア活動を希望する学生への情報提供及び地域からのボランティア募集の相談対応を通じて、両者を繋ぐ取組を行い、東金市主催の波乗りハーフマラソンでは、学生（メディア学部、スポーツ強化部等）が様々なブースにおいてボランティア活動を行った。
- 外部 TLO（Technology Licensing Organization）を積極的に活用し、研究シーズ集を提供して、Web サイトに案件を掲載の上、外部 TLO が企業に営業活動を行うなど産学官連携活動の展開を開始した。

⑧ 「JIU ネットワーク力」の強化

- 2023 年度スマホユーザビリティ調査（日経 BP）において、総合ランキングが 30 位（前回 54 位）にランクアップした。
- 全学と各学科の Web サイトの大幅なリニューアルを行った。従来は日本語以外の言語は別サイトとなり、更新等が進まない状況であったが、日本語のページを主として 4 言語（英語、韓国語、中国簡体字、中国語繁体字）を表示させ、世界中の人たちからのアクセスが容易となった。
- 国際を冠に持つ大学のコンソーシアム「国際大学間の未来ネットワーク（CoIN）」に札幌国際大学が加わり、本ネットワークを活用したプレゼンス向上策の実践として、「観光ビジネスアイデアコンテスト」と、「ウェルビーイング」をキーワードとする国際大学フォーラムを開催した。

⑨ 「組織・運営力」の強化

- 「達成目標設定シート」「事業計画担当一覧」等を活用した大学トップマネジ

メントの実質化を進めるとともに、学長特任補佐制度の活用した業務の戦略的遂行と将来のリーダー育成を同時に進めた。

- “JIU Highlights”を毎月一回発行し、教職員全員に本学の運営情報や高等教育をめぐる情報が入るようにし、先端の情報に基づいて判断できる環境づくりに努めた。
- コンプライアンスの高度化を支えるために、懲戒処分手続とは別に、服務監督上の措置（イエローカード）に関する取扱い方針を定めて、その運用を開始した。
- 予測される大規模地震に備えて、抜本的に見直した防災管理規程に基づく防災・減災体制及び緊急救助体制の強化、備蓄態勢の整備などを進めている。
- 本学独自のリスク評価に基づいて毎年度バージョンアップする「コンプライアンス教育（研究費の適正管理）」の教材開発を行い、研究費の運営・管理に携わる全構成員の受講を促す方策（未受講者に対する研究費管理の禁止措置）を実施して、受講・修了率 100%となった。
- 第 3 期認証評価において、大学基準協会の「大学基準の「教員・教員組織」に関して重大な問題が認められたため、大学基準に適合していないと判定する」との判定を受けた。不適合の理由を詳細に分析し、所要の対応を行い、できるだけ早期に追評価を受審することとしている。
- 寄附金の獲得については、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、企業訪問や諸行事における寄附の呼びかけなど、対面での寄附依頼の活動を十分に行えなかったが、寄附金獲得額の増加に向けて、本学の全学同窓会との連携強化及び企業・団体等とのネットワーク構築のため、その事務支援態勢の整備を進めた。

Ⅲ. 財務の概要

1. 2023年度決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部の合計は、前年度末より 441 百万円増の 137,208 百万円となった。内訳は、有形固定資産が 1,244 百万円増の 89,921 百万円、特定資産が 1,430 百万円減の 36,731 百万円、その他の固定資産が 15 百万円減の 106 百万円、流動資産が 642 百万円増の 10,451 百万円である。

負債の部の合計は、1 百万円減の 6,924 百万円となった。内訳は、固定負債が 244 百万円増の 4,012 百万円、流動負債が 245 百万円減の 2,913 百万円である。

また、基本金は 149,275 百万円、繰越収支差額は△18,991 百万円となり、純資産の部の合計は 130,284 百万円で前年度末から 441 百万円増加した。

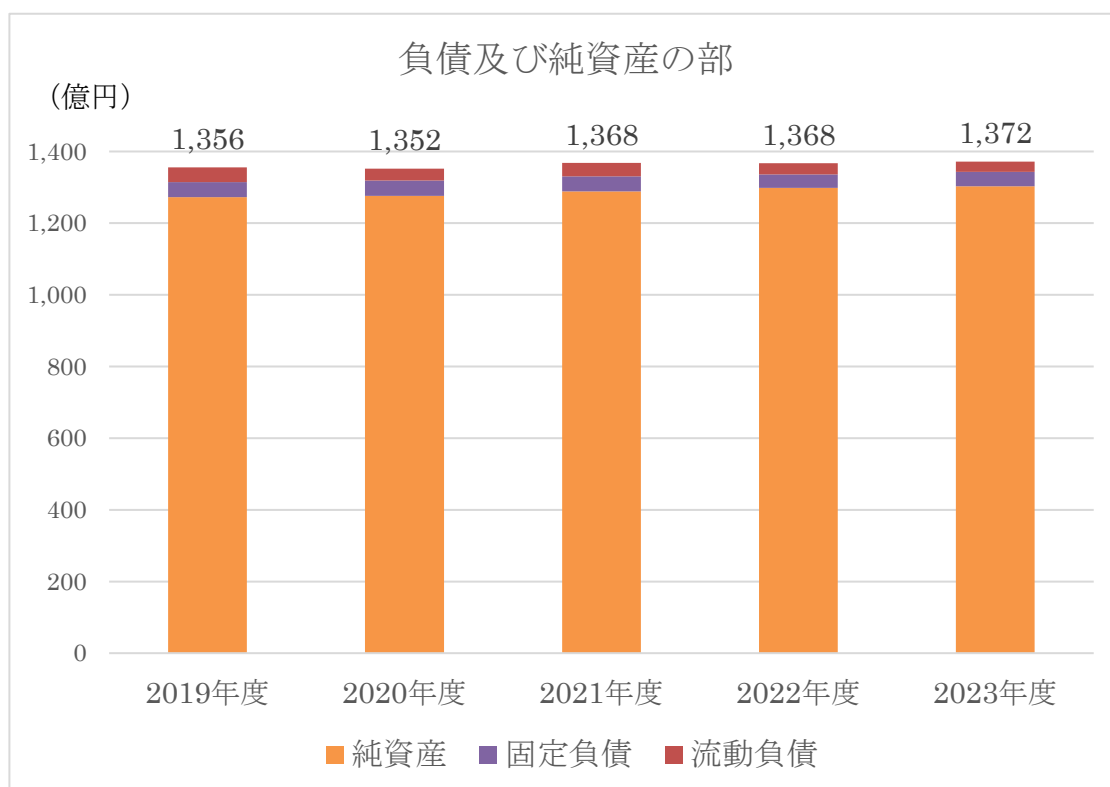
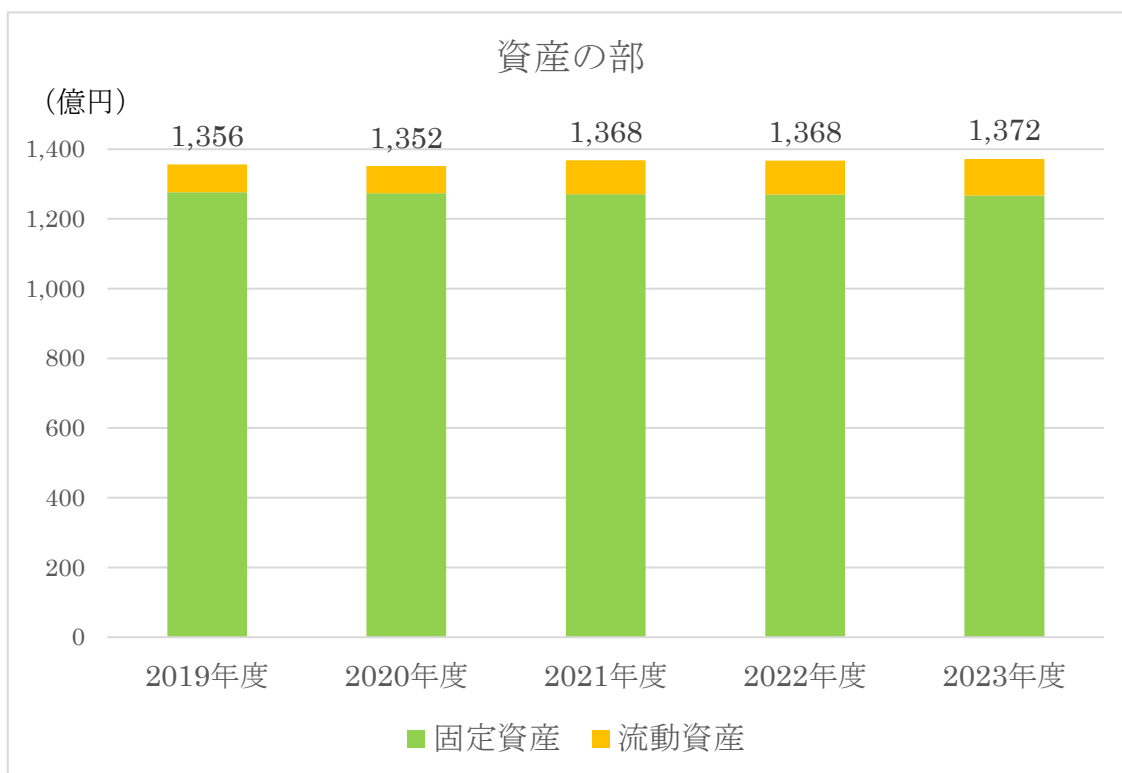
(単位：百万円)

資産の部					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
固定資産	127,656	127,329	127,132	126,959	126,758
流動資産	7,944	7,865	9,682	9,809	10,451
資産の部合計	135,599	135,194	136,814	136,768	137,208
負債及び純資産の部					
	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
固定負債	4,164	4,223	4,244	3,768	4,012
流動負債	4,146	3,334	3,716	3,157	2,913
負債の部合計	8,310	7,557	7,960	6,925	6,924
基本金	145,141	145,600	146,012	145,857	149,275
第 1 号基本金	135,567	138,936	143,238	143,083	146,501
第 2 号基本金	6,800	3,890	-	-	-
第 3 号基本金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
第 4 号基本金	1,174	1,174	1,174	1,174	1,174
繰越収支差額	△17,851	△17,963	△17,158	△16,015	△18,991
純資産の部合計	127,290	127,637	128,854	129,843	130,284
負債及び純資産の部合計	135,599	135,194	136,814	136,768	137,208

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

※該当計数のないものは「-」、単位未満の計数があるものは「0」と表示している。

※上記は以下の表において同じ。



② 財務比率の経年比較

比率名	算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.5年	2.5年	2.3年	2.4年	2.3年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	191.6%	235.9%	260.5%	310.7%	358.8%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.1%	5.6%	5.8%	5.1%	5.0%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	277.6%	313.0%	370.1%	413.9%	468.2%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.6%	99.6%	99.6%	99.9%	99.7%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	81.7%	80.5%	77.6%	79.6%	75.1%

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支における収入面では、前年度繰越支払資金を除いた収入総額は26,670百万円となり、これに前年度繰越支払資金9,405百万円を加えた収入合計は36,075百万円となった。

支出面では、施設関係支出3,297百万円、設備関係支出1,317百万円を含め支出総額は26,030百万円となり、この結果、翌年度繰越支払資金は10,045百万円となった。

(単位：百万円)

収入の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
学生生徒等納付金収入	17,752	17,301	17,054	17,268	17,143
手数料収入	337	285	261	227	212
寄付金収入	210	390	293	335	286
補助金収入	1,578	1,703	1,857	2,140	1,998
資産売却収入	251	3	5	0	3
付随事業・収益事業収入	296	155	324	272	269
受取利息・配当金収入	153	143	182	300	192
雑収入	632	214	506	440	755
前受金収入	2,692	2,444	2,499	2,272	2,145
その他の収入	7,604	9,462	9,247	2,003	6,326
資金収入調整勘定	△3,331	△2,865	△2,850	△2,830	△2,659
前年度繰越支払資金	8,236	7,470	7,650	9,248	9,405
収入の部合計	36,412	36,705	37,028	31,676	36,075

(単位：百万円)

支出の部	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費支出	9,259	8,747	9,034	9,164	8,670
教育研究経費支出	5,556	6,088	5,658	6,305	6,737
管理経費支出	1,961	1,565	1,298	1,386	1,472
施設関係支出	2,712	3,602	6,152	562	3,297
設備関係支出	764	1,106	1,341	1,062	1,317
資産運用支出	4,507	3,921	4,534	3,349	4,562
その他の支出	4,897	4,436	384	822	502
資金支出調整勘定	△715	△411	△622	△378	△527
翌年度繰越支払資金	7,470	7,650	9,248	9,405	10,045
支出の部合計	36,412	36,705	37,028	31,676	36,075

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	20,518	19,998	20,295	20,682	20,662
教育活動資金支出計	16,776	16,400	15,991	16,855	16,879
差引	3,742	3,598	4,304	3,827	3,783
調整勘定等	△173	△479	△54	△133	△354
教育活動資金収支差額	3,569	3,118	4,251	3,693	3,429
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	3,363	4,693	8,555	1,140	5,604
施設整備等活動資金支出計	7,274	8,356	11,320	4,890	8,632
差引	△3,911	△3,663	△2,765	△3,750	△3,028
調整勘定等	△430	△35	131	△398	239
施設整備等活動資金収支差額	△4,341	△3,699	△2,634	△4,148	△2,789
小計(教育活動資金収支差額+ 施設整備等活動資金収支差額)	△772	△580	1,616	△455	640
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	4,716	4,533	704	757	588
その他の活動資金支出計	4,710	3,774	720	147	588
差引	6	759	△16	610	0
調整勘定等	0	1	△1	1	△0
その他の活動資金収支差額	6	760	△18	612	△0
支払資金の増減額(小計+その 他の活動資金収支差額)	△766	179	1,599	156	640
前年度繰越支払資金	8,236	7,470	7,650	9,248	9,405
翌年度繰越支払資金	7,470	7,650	9,248	9,405	10,045

③ 財務比率の経年比較

比率名	算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	17.4%	15.6%	20.9%	17.9%	16.6%

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入面では、学生生徒等納付金が予算を269百万円上回ったこと等により、事業活動収入合計では予算を643百万円上回る20,889百万円となった。

支出面では、人件費、教育研究経費、管理経費がいずれも予算を下回った結果、事業活動支出合計では、予算を3,105百万円下回る20,447百万円となった。

経常収支差額は、予算を3,145百万円上回る612百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は441百万円、基本金組入後の当年度収支差額は△2,976百万円となった。

(単位：百万円)

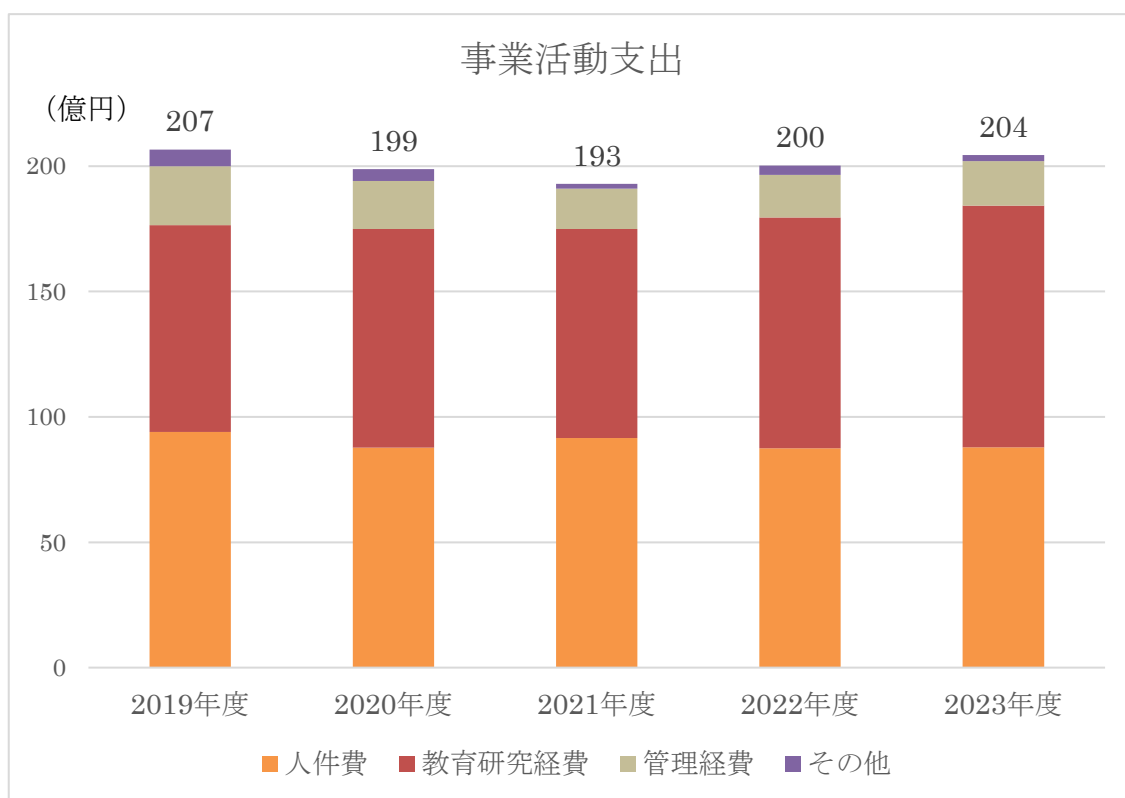
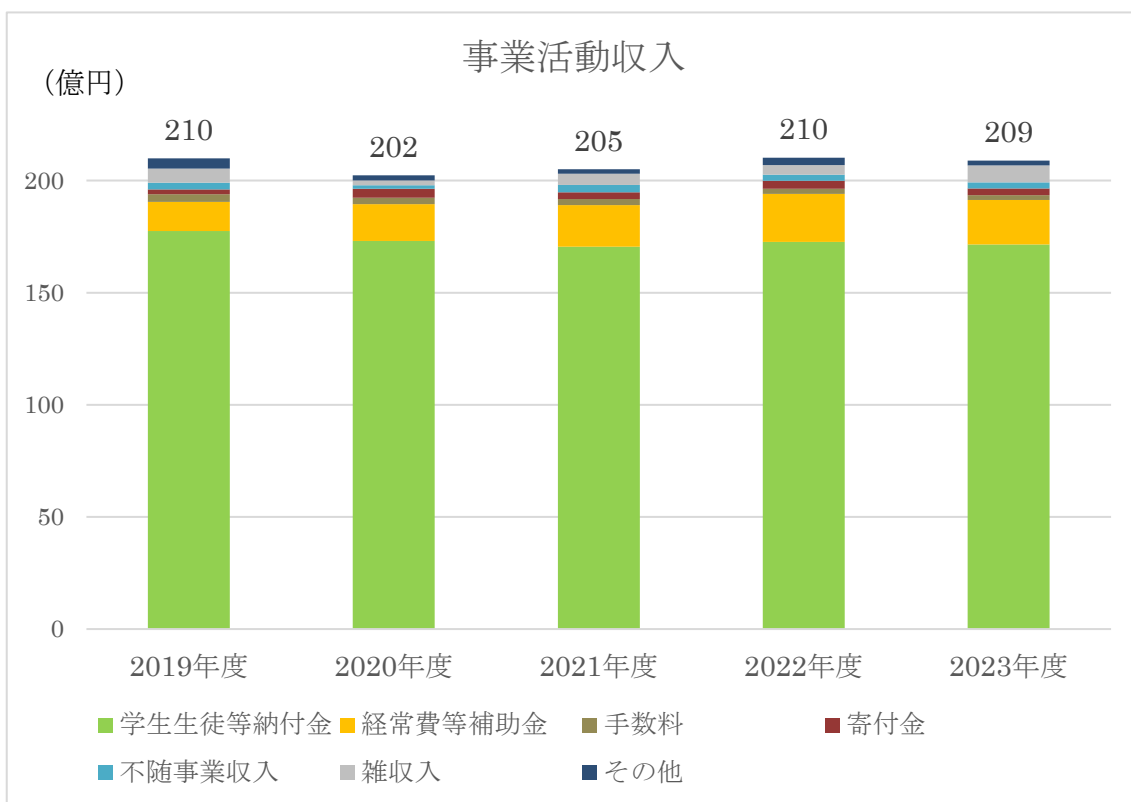
科目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	17,752	17,301	17,054	17,268	17,143
	手数料	337	285	261	227	212
	寄付金	218	397	302	349	294
	経常費等補助金	1,296	1,652	1,857	2,140	1,996
	付随事業収入	296	155	324	272	269
	雑収入	626	214	506	440	755
	教育活動収入計	20,525	20,005	20,303	20,696	20,670
	事業活動支出の部					
	人件費	9,402	8,769	9,154	8,753	8,781
	教育研究経費	8,246	8,721	8,334	9,203	9,647
	管理経費	2,353	1,922	1,620	1,693	1,777
	徴収不能額等	-	9	-	3	46
	教育活動支出計	20,001	19,421	19,108	19,652	20,250
教育活動収支差額	525	584	1,196	1,044	420	

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	153	143	182	300	192
	教育活動外収入計	153	143	182	300	192
	事業活動支出の部					
	教育活動外支出計	-	-	-	-	-
	教育活動外収支差額	153	143	182	300	192
経常収支差額		678	727	1,378	1,344	612
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	-	2	-	2
	その他の特別収入	306	87	22	22	24
	特別収入計	306	87	24	22	26
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	664	467	185	377	197
	その他の特別支出	0	-	0	-	0
	特別支出計	664	467	185	377	197
	特別収支差額	△358	△380	△161	△355	△171
基本金組入前当年度収支差額		347	1,217	989	441	441
基本金組入額合計		△459	△502	-	△3,417	△3,417
当年度収支差額		△112	715	989	△2,976	△2,976
前年度繰越収支差額		△17,851	△17,963	△17,158	△16,015	△16,015
基本金取崩額		-	90	155	-	-
翌年度繰越収支差額		△17,963	△17,158	△16,015	△18,991	△18,991

(参考)

(単位：百万円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業活動収入計	20,984	20,234	20,510	21,017	20,889
事業活動支出計	20,665	19,887	19,293	20,028	20,447



② 財務比率の経年比較

比率名	算式	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	45.5%	43.5%	44.7%	41.7%	42.1%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	39.9%	43.3%	40.7%	43.8%	46.2%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.4%	9.5%	7.9%	8.1%	8.5%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.5%	1.7%	5.9%	4.7%	2.1%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	85.9%	85.9%	83.2%	82.2%	82.2%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.3%	3.6%	6.7%	6.4%	2.9%

2. その他

(1) 有価証券の状況

(単位 円)

種 類	当年度 (令和6年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	21,245,765,000	20,665,356,000	△580,409,000
合 計	21,245,765,000	20,665,356,000	△580,409,000
時価のない有価証券	35,000,000		
有価証券合計	21,280,765,000		

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

- ・ 特別寄付金 285,745,000 円
- ・ 一般寄付金 250,000 円
- ・ 現物寄付 8,316,079 円

(5) 補助金の状況

- ・ 国庫補助金 1,991,893,653 円
- ・ 地方公共団体補助金 4,588,021 円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

○ 関連当事者

該当なし

○ 出資会社

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

● 株式会社 三耀

①事業内容

- ・ 学生、教職員への福利厚生サービス
- ・ 学内施設、設備管理
- ・ 薬局の運営
- ・ 上記に付帯する一切の業務

②資本金の額 10,000,000 円

③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日

昭和 60 年 10 月 1 日 5,000,000 円 1 万株

総株式に占める割合 100%

④当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当金及び寄附の金額並び

にその他の取引の額		
当該会社からの受入額	特別寄付金	500,000 円
	施設利用料	2,376,000 円
	その他収入	9,529,779 円
当該会社への支払額	消耗品費	9,240,157 円
	修繕費	1,584,613 円
	賃借料	3,679,120 円
	損害保険料	2,722,360 円
	業務委託費	145,603,593 円
	福利費	4,527,114 円
	渉外費	4,776,460 円
	広告費	1,782,547 円
	その他	1,411,493 円

⑤当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社について債務保証を行っていない。

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析等

日本私立学校振興・共済事業団は、経営判断指標により、学校法人の財務状況を正常状態、経営困難状態、自力再生が極めて困難な状態の3つに区分している。

正常状態は、以下のいずれにも該当しない状態をいい、本法人は正常状態である。

- ・ 教育活動資金収支差額が3か年のうち2か年以上赤字
- ・ 外部負債を約定年数または10年以内に返済できない
- ・ 修正前受金保有率が100%未満
- ・ 経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字

正常状態は、経常収支差額比率の黒字幅および積立率の指標により A1～A3の3つに区分されるが、本法人は経常収支差額比率が10%未満であり、A3に該当する。

今後は、教育研究への投資および施設設備の維持更新を適切に行い、法人としての持続的な発展を支えるための財政基盤を強化するため、経常収支差額の黒字を安定的に確保することを目標とする。